

令和6年度の事業計画
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

★基本方針

当協会は平成26年4月より公益社団法人として生まれ変わり、11年目を迎えました。また不動産鑑定評価制度は制度発足して半世紀が経ち、大きな節目を迎えるとともに新たな時代に向け再スタートを切りました。

当協会は、こうした組織の改編と並行して、新たな時代に対応すべく、より一層、不動産鑑定士の資質及び評価制度の向上を図り、その啓蒙に努め、不動産鑑定評価制度の発展に寄与することを以て、石川県の経済、社会、文化の推進に資するべく活動を行っていく所存です。

公益社団法人として当協会は、以下の定款第3条に掲げている目的に従い、事業を実施していきます。

【本協会は、不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の品位の保持及び資質の向上並びに不動産の鑑定評価に関する業務の進歩改善を図り、もって不動産鑑定評価制度の発展と土地等の適正な価格の形成に資することにより県民生活の向上と県土の健全かつ均衡ある発展に貢献することを目的とする。】

今年度は、公益社団法人として士協会活動の在り方のみならず、鑑定評価の推進、発展の年にしたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、今まで以上に、当協会の活動に対しまして、ご理解、ご支援を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

★公益目的事業

1. 一般県民に対する相談会の開催事業

(1) 無料相談会の開催

① 定例無料相談会の開催

- ・ 内 容：不動産全般に関する相談事項
- ・ 対 象：県民及び一般市民
- ・ 時 期：完全予約制により随時実施
- ・ 相談方法：対面・電話・メールによる相談

② 春の無料相談会の開催

- ・ 開催時期：令和6年4月13日（土）
- ・ 相談員：10名程度
- ・ 会 場：石川県地場産業振興センター

(2) 石川県士業団体協議会による「士業団体よろず無料相談会」の開催

- ・ 開催時期：令和6年10月頃予定
- ・ 相談員：2名
- ・ 会 場：未定

(3) 無料相談会のための広告等

- ・ 掲載方法：回覧板等、ホームページ

2.主催講演事業

一般公開の講演会の開催

講演会を活用し、一般市民に対して地価及び不動産問題に対する知識、教養を提供する。

その他、不動産鑑定の啓蒙活動及び当協会の活動（無料相談会の紹介等）を紹介する。

- ・主 題：会員から公募中につき未定
- ・講 師：同上
- ・時 期：令和7年3月頃を予定
- ・入 場 料：無料

3.国土交通省が実施する不動産取引価格情報提供制度に基づく不動産取引価格についての調査業務支援事業

不動産取引価格情報提供制度は、土地に関する情報の把握・提供を充実させようとする事業であり、各会員が取引価格等について調査を行い、国土交通省のサーバーに当該データを登録し、石川県内の不動産取引価格情報を県民が閲覧できるよう提供する。

不動産取引価格情報に基づいて地価情報を収集整理して調査分析し、月1回程度、情報を登録する。

- ・期 間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- ・提 供 先：国土交通省 不動産・建設経済局 地価調査課

4.石川県からの石川県基準地価格の鑑定評価業務の受託事業

- ・内 容：石川県内の基準地の標準価格の調査
- ・対 象：県内市町全域
- ・時 期：令和6年7月1日
- ・提 出 先：石川県 企画振興部 企画課

5.石川県内各市町からの固定資産評価に関する業務の受託事業

固定資産鑑定評価の時点修正業務

- ・内 容：基準宅地、標準宅地についての地価変動率に関する調査
- ・対 象：県内各市町
- ・時 期：令和6年7月1日
- ・提 出 先：県内各市町資産税担当課

6.石川県相続税評価支援事業

土地評価基準作成における国税標準地の鑑定評価

- ・内 容：石川県内市町の国税標準地の標準価格の調査及び相続税路線価の調整
- ・対 象：県内市町全域
- ・時 期：令和7年1月1日
- ・提 出 先：金沢税務署

7.調査・資料収集分析及び情報提供事業等

不動産 DI 調査事業

公益社団法人石川県宅地建物取引業協会と協力して不動産 DI 調査を実施し、その分析結果等をホームページに掲載する。

8. 災害時における被災地支援等に関する事業（新規事業）

令和6年能登半島地震により、県内全域において甚大な被害がもたらされました。近年、全国的に自然災害等の発生が見られるなか、大規模な災害が起こった際に、不動産鑑定士としての知識・経験を社会に対して還元する公益的活動として、①被災自治体に協力して住家被害認定調査・研修会等の実施、②被災者向け無料相談会の実施、③災害に備えた訓練、相談会、勉強会等の開催 等を行う。

これらについては公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会とも連携し、不動産鑑定士として最大限の活動を行い、一日でも早い生活再建、被災地の復旧復興の足掛かりとなるよう努める。

★その他の事業（相互扶助等事業）【会員支援事業】

(1) 不動産の鑑定評価等に関する研修会の開催

不動産の鑑定評価等に関する当協会会員向け研修会等の開催及び北陸不動産鑑定士協会連合会主催の研修会への協力

(2) 不動産の鑑定評価に係る情報、資料の提供

会員及び他協会会員向けの県内事例閲覧事業

(3) 隣接周辺業界との連携業務等業務拡充の支援

- ・各種研修会への講師の派遣
- ・中古住宅流通活性化に向けての研究及び一般社団法人石川県木造住宅協会との意見交換（石川県「安心 R 住宅」普及促進協議会参加）
- ・石川県士業団体協議会防災協定への支援

(4) 不動産の鑑定評価業務（差押不動産等）の受託並びに会員への周知

(5) 会報・お知らせの発行

- ・会員向けにリアネット伝達システム等による情報提供等
 - ・ホームページの運営・管理
- 情報公開の検討等充実したサイト作り

(6) 親睦を図るための行事（総会後の懇親会等）の開催

(7) 慶弔制度